

総務常任委員会会議録

[平成25年 5月14日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成25年 5月14日
午後 1時30分 開会
午後 4時10分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市長公室長	土 井 本 環
総務部長兼選挙 管理委員会書記長	入 谷 修 司
財 務 部 長	細 川 貴 弘
市長公室次長兼新庁舎 建設推進事務局長	橋 本 浩 嗣
財務部次長兼財政課長	神 代 充 広

会 計 管 理 者	馬 部 總 一 郎
次 長 兼 會 計 課 長	
次 長 兼 監 査 委 員 長	大 瀬 久
事 務 局 長	
市 長 公 室 課 長	喜 田 憲 和
總 務 部 總 務 課 長	佃 信 夫
總 務 部 防 災 課 長	藤 本 宏
總 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 離島振興対策について
 - (4) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (5) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. 重点調査…………… 3 5
 - (1) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (2) 消防・防災対策の推進について
 - (3) 情報化の推進について
3. その他…………… 2 9

III. 会議録

総務常任委員会

平成25年 5月14日(火)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 4時10分)

○柏木 剛委員長 それでは皆さん、こんにちは。

新緑の季節なんですけれども、いよいよ初夏という感じになってきました。その中でも、総務常任委員会、閉会中の所管事務調査ということで本日は開催したいと思えます。いろいろと、25年度もスタートしまして、本格化してきたと思えます。十分な質疑、質問を期待しまして、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは執行部のほう、よろしく挨拶をお願いします。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、こんにちは。

きょうは総務常任委員会の所管の事務調査ということで、大変御苦労さんでございませう。きょう、資料としてお配りさせていただいていますが、これは後ほど説明が、当方のほうからあると思えます。さらに、私、先日、地震・津波の対策委員会、同行させていただきました。委員の皆さん方には本当に御苦労さんでございました。非常に、現場も見せていただいて参考になりましたし、いろいろとこれから、そういうハード面が一方では求められるところに来てるのかなというふうにした次第でございませう。きょうも重点調査の中で、防災対策ということも入っております。また、いろいろとお手数をおかけいたしますが、よろしく願いをいたしたいと思えます。

大変勝手ですが、きょう2時から吉備国際の順正学園と私ども、そして県と、いろいろな地域連携の協定書の調印式がございませうので、勝手しますが中座させていただきます。

○柏木 剛委員長 それでは、閉会中の継続調査ということで、所管事務調査事項について調査したいと思えますが、4月の人事異動で新たに着任された方は、順番に自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

○柏木 剛委員長 それではただいまから、所管事務調査事項に入りたいと思えます。

申し出てあります所管事務調査事項について、一括して調査したいと思えますが、これに御異議ございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、一括して調査します。

本日は重点調査として、3項目、市有財産の維持管理と財源について、2つ目、消防・防災対策の推進について、3つ目、情報化の推進についてを重点調査として予定しております。

まず、それ以外の所管事務調査事項について、調査を行いたいと思います。次第書でいきますと1番から5番の事項でございます。

何か質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 まず最初に、らん・らんバスのことでお聞きしたいと思います。4月1日に改編になりまして、1カ月少したったところです。なかなか、その利用状況等の把握というのは難しい部分があるかもわかりませんが、今現在でわかっている利用状況等、教えていただけたらと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほどもおっしゃられたように、4月1日からダイヤ編成、並びにルートのほうも見直しをしております。そういったことで、1回目の総務委員会でそういう御質問があらうかというようなことで、速報値として今現在、業者のほうから聞いております。らん・らんバス全体としまして、昨年度の4月、6,000人ぐらいあったのが、今年度の4月におきましては5,400というようなことで、約1割減、9割の人数の利用者数になっております。

収入、運賃のほうですが、これにつきましては1年フリーパス券というようなものも今回設けております。これは4月に、よく利用される方については4月からもう買われてるというようなことで、その利用料金収入が入ってきますので、利用料金収入については昨年度120万ぐらいだったのが150万ぐらいというような状況でございます。

いずれにしても、先ほど申しましたようにちょっと利用人数が9割になったというようなことで、ここらについては今後、どういようなことが原因なのか、たまたま、当然、人数については変動がございますので、また5月、6月を注視しながら、地元への対応とか、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そしたら、後で聞きたいと思うんですが、もう一つ、デマンドバスの

利用状況。これは新しい取り組みで、2年間の試行を重ねてということになってるんで、これはどういう状況かを逐次掌握してなければ、2年間、あっという間に終わるような気がいたしますので。この利用状況について報告いただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） デマンドの乗り合いタクシーでございますが、4月は残念ながら利用がございませんでした。

以上です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 まず先ほども言いましたけど、報告いただきましたが、6,000人が5,400人になったというところ、これからいろいろと調査をしていきたいということなんですが、ある程度市としても、こういう点が減につながったのではないかというような予測とかいうのは。失礼になるかもわかりませんが、どういう捉え方を今現在されてますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、まだ1回、ひとつきの結果だけでございますので、これが、傾向が見られるようなものじゃないので、当然、バスのダイヤ時刻は変わりましたので、最初、当初4月ほぼいっぱい、ここからここへ何時ごろから行きたいんですが、どのような時間帯で設定されてますかというようなお電話、相当いただきました。というようなことで、我々事務局としましては、見やすいように考えたんですが、なかなか時刻表が見つらなかったというようなこともあって、結果的に1割減というようなことを考えています。

あと、その原因が、確かに今の予算の関係もございまして、台数的にもう少しあればもう少しダイヤが組めるのかなというようなことも考えておりましたが、予算的には限られたものもございまして、今のダイヤで出発するというような方向で踏み切ったわけなんですけど、今後、地域の中に入ってその辺の、生のお声も聞きたいなというような感じもしております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 今、次長が言われました、現場へ入ってということなんですが、どう
いうふうな形で現場へ入られるお考えですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） よく地元で説明会であるとか、そういうような場合には
自治会長さんをお願いするとかいうようなことをしますが、今回の場合は交通弱者とい
いますが、その地区の集会所まで行くのも大変な方が利用される地域公共交通というふう
なことで、今回、既にもう行っておりますが、倭文のほうの民生委員の方にお集まりを
いただいて、そこでまた民生委員の方々から利用しそうな方々へおつなぎいただくとい
うようなことをしないと、なかなか夜間の会を設けても、その人がダイレクトに来て
いただけるというのはなかなか難しいかなというようなこともございます。そういった
ことで、民生委員の方々にお話も一回しておりますし、あと、長田のほうで隣保町会
があったというようなことで、これについても説明に行っております。そういったこと
で、そういった情報を、アンテナを張りめぐらせて、事あるごとにPRをしていき
たいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 一つ、4月1日の改編からかなりの苦情が市長公室並びに各窓口、
庁舎の窓口のほうへ来てるような気がするんですが、そこら辺の市民の声というの
は、掌握されてますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） おっしゃられるとおり、先ほども申しましたように、
質問と、それと苦情もあったことは事実でございます。当然、ダイヤが変わりました
ので、今まで行けてた時間帯がずれたとか、帰りの便がなくなったとか、それとい
うようなことも伺っております。市長公室全員で対応するような、4月の冒頭は、
そんな感じでございます。そこらも担当の者も整理はしているところでございま
す。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら、そういう苦情等の、こういう苦情があった等
いうのは、また後日報告をいただくことはできますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） どういう形で整理ができていけるかあれなんです、先ほど申しましたように、やはり、今まで行けてたのが行けなくなったというようなことがかなりあったと。それと、帰りの便の関係であるとか、そういうのがございました。今回のターゲットについては、通院、それから通学、買い物、そこらに絞っておるわけなんです、それ以外の利用の方もおられます。電話として、苦情としてあらわれるのはその一本がだめになった場合に、もうすぐに一本が寄せられると。改正をしたことによって利用できるようになったというようなことについては、なかなかこちらとしては、あるはずだとは思いますが、期待としてはあるはずだと思うんですが、そういう情報がございません。負の情報しか入ってきてないわけなんです、そう申しましてやはり、負については消滅、解決できるものについては解決していくべきだというふうには考えますので、そこら、一度整理をしなきゃいけないなというふうには思います。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 余り一人で時間をとってもあれなんです、あと一つは、そのデマンドが全くゼロだったということですよね。これ、デマンドにもある程度予算も組んで対応してたのが、ゼロというのがちょっと。今、どういう形でこれを見直していくべきなのかということが、早急にある程度必要になってくるのではないかなと思うんですが。この点はさっき、長田のほうで、隣保町会でお知らせしたとか、そういうのありましたが、何か企画、市長公室のほうで考えられてることはありますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） デマンドバスについては、初の試みというようなことで取りかかりにつきましてもかなり慎重になりました。それで、倭文の防災センターのところにも自治会長さん、それから先ほど申しましたように民生委員さん、そういった方々にも寄っていただいて、いろいろ説明をしながら、それからバス停の位置なんかもきめ細かく決めていただきました。中には、持って帰ってその単位自治会のほうで相談しながら来る、それも誰が乗られるということも想定されて、報告を受けて、ああいうバス停の位置関係を決めております。よくあるのが、バス停はおらが町にもというようなことで、申し込みはすんねんけども、なかなか利用者の把握というんですか、利用できるような条件整備だけは整えておきたいというのが、そのときの役員さんの考え方も若干あるのかなとい

うような心配はあります。先ほど申しましたように、始める前にもそういう事情調査、地元のほうでしていただいて、結果はこうですよというようなことで、おつなぎをしながらまた、意見交換会なんかもしなきゃいけないのかなど。利用の仕方についても、先ほど申しましたように、行ってぱっと乗るというようなことではございませんので、やはりそこはきめ細かな説明、それはまた民生委員さん。で、民生委員さんにいった場合、なかなか説明しにくいんで、市長公室のほうでせえというような御要望がございましたら、それはやはり出向いてでもPRはすべきかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 関連なんですけれども、交通弱者に配慮するという基本線がらん・らんバスにはあると。ちょっと最近、湯の川荘の利用者の方から、バス停の問題で少し要望があって、いろいろ話をしとるんですが。なかなかバス停の移動ということになると、地域の理解を得ないとできないというような話の中で、行き詰まってる面もちょっとあるんですけれどもね。基本はやはり、そういう交通弱者に配慮して地域の中にある問題は何か、行政も一緒になって解決するという姿勢を持っていただきたいというふうに思っておりますが、そういう、湯の川荘の利用者についての声というのは、市長公室に届いてますでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 議員のほうから一回お電話をいただけてます。長寿福祉課のほうにも何かお話はされてるといような報告は聞いてます。私が市長公室に来てからは、一度もそのバス停の位置についての希望は聞いておりません。ずっと以前に、そんな話があったかなといような。担当も順番にかわっておりますのであれなんです、確認はしたことはございますが、ここ2年少々では、その辺のお話は聞いておりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 長寿福祉課が市長公室に尋ねて、長寿福祉課で対応するよというこを市長公室からの話もあったといようなこともちょっと聞いたんですけども。仮にそのバス停の移動ということになったときに、地域間の調整とかいうのは、長寿福祉課が責任を持ってやるよな問題なんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ただいまの質問の中で、市長公室が長寿福祉課にというようにお話がございましたが、そういうふうな言い方はしておりません。まず、バス停の位置に関しましては所管が市長公室なので、例えば地域の自治会長さんからお話があったときには、それは意見を伺いながら、ベストな方向に考えていくべきだと思います。お話があった中で、雨よけであるとか、これから暑くなるんで、屋根のようなもののようなお話があったので、当然、ほかにバス停留所は230ほどございますが、そこまで、屋根まで配慮してるところはございませんので、そういう湯の川荘というような施設があって、その軒を延ばすなりなんなりするのであれば、湯の川荘を所管する長寿福祉課で考えていただいたほうが、今、バス停は駐車場のほうに出てきておりますので、そんなところに屋根のことはできないので、というようなことで長寿福祉課のほうに案内はしたことはございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 個別的な話になるんですけれども、そういう医療施設あるいは健康福祉施設、老人福祉施設、そういったところに、らん・らんバスというのは経路として持っているところがあるかと思うんですけれども、何カ所ぐらい、そういう該当する施設というのはあるのでしょうか。バス停を持っている施設というのか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 何施設と言われましても、先ほど230ほど、全部でありますので、確かに今回、通院も一つのターゲットというようなことを言いましたので、翠鳳第一病院であるとか、八木病院であるとか、そういった新しいところについては事務長さんともお話ししながら、場所なんかも決めていったことは記憶しておりますが、そうしたらそういう福祉施設、医療施設、全部で230のうち何ぼですとは、ちょっと今、なかなか言えません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは調べてもらったらわかる話なんですけれども。湯の川荘は市の施設であるわけで、しかも今、利用者がかなりふえてるようなんですね、バスに乗っていく方が。それで、できたらそういうものも一回、話も聞いてもらって、対応できるものは

対応していただくと。今おっしゃってたみたいに、地域の区長さんからというようなことではないようなことだろうと思うんですね。それは来る人ですから、地域外の方が実際には使っていると。そうすると、その利用者の声というのも大事なことになるんでないかなというふうに思っておるんですけども。それは、そういうふうに受けとめていただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 委員がおっしゃられたように、利用者目線でのそういう施設の改善とかいうのは、当然、もしあれば改善はすべきかと思います。ただ、バス停の位置を決めていくときにも、公安委員会、いわゆる警察なんですけど、そこの方に全部立ち会ってもらっております。それは安全面、特に、待ってるときの交通安全面についても非常に厳しく言われてきておりますので、今の位置になっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ実情を調べていただいて、対応していただければということですので。また地域から、利用者の方からの要望書というのも出すかのように聞いておりますので、それも踏まえてまた判断いただければなというふうに思います。
以上です。

○柏木 剛委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 これも関連で申しわけないけども、いわゆるデマンドの滑り出しはどうかと聞こうと思っただけですけども、もう4月はなかったということなんで。これ、登録制ですよね、乗車に関しては。登録者というのは何名ぐらいいてるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今現在、5名でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 多分、事前調査のときはこういう数字じゃなかったというふうに思う

んですけども。これ、何でこんだけ。登録者が少ない要因というのはまだ市民、いわゆる倭文地区の方の理解度が足らんからということなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 倭文地区の理解度が足らんというよりは、まず市長公室のPRを先にすべきかなとは思いますが。それとあと、緑地域に限ったことかどうかよくわかりませんが、僕も別の課にいたときに、会をしたときに、民生委員さん、それから民生補助委員さんが、あるイベントをしたときに、近くの、いわゆるらん・らんバスを利用されるような、運転免許証を持ってない方々をその会場に連れてきてくれます。それは倭文だけでなしに、広田のほうもそうございました。そこらで、非常に共助ができてい地域かなというふうな。今、こういう結果を見たときに、以前の課でのイベントなんかを思い出したことがございます。非常に、公助でなしに共助でやっていただける。この前も聞いておりましたらやはり、近くのおばちゃんとかを誘って買い物になんかも行ってるというようなことも聞きました。非常にいいことだとは思いますが、市は市としてやはり、持ってるその制度、やはりPRをしていくべきかなというふうには思っております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、乗り合いバスという位置づけですよ。ということは、1人でも移動できるかどうか。というのは、複数でなかったら移動できへんという先入観があるのと違うかなという気がするんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 以前、洲本市のほうで実証実験で、それは3人がそろえば出しますよというようなことが、新聞にも出ておりました。それがちょっとハードルが高かったのかなというようなことも新聞に出ておりましたので、そこらが、変な意味でそういうようなことで市民の方に若干、入ってる可能性もあるかと思えます。説明会の中では、1人でも行けますよと。まだ業者も決まっていなかった時間帯だったので、前日予約なのか、当日の何時間前までなのか、その辺も決まっていなかったんですが、そこらについては最初に仮登録していただいて、たしか当日の3時間前ぐらいでいけたと思いますので、そこら辺の利便性のよさをやはりPRしていくべきかなというふうに考えます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その3時間前がいわゆる利便性として、ほんまに適当なんかどうかということもあると思うんですよね。多分、何かの拍子で、きょうは雨降ってきたな、今のうちに行こうとか言うて。物すごい、お年寄りになると、高齢者になるほど、せっかちになるという部分があると思うんですよね。そういうことで、そこらの利便性、いわゆる移動に対する利便性、これがやっぱり少し、ギャップがあるんかなという気がするんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 時間に対するせっかちという言葉がいいのか、ようわかりませんが、おっしゃられたんでちょっと使わせていただきますが、そこらは高齢というよりは性格的なものもあるんかなというふうには思います。傾向的に、高齢者の方でばんばん働いてる方もおられると思いますが、比較的、日常生活の中で余裕を持って生活を送られてる方が多いのかなというふうに思いますので、できれば、あした病院に行くとか、それから買い物に行くとか、計画的にやっていただければ、3時間前であれば十二分に対応できるのかなと。そこらについては当然、受けとめ方のこともございますので、やはり丁寧に、3時間は運転手、ドライバーの調達の関係もありますのでよろしく願いしますというような形で、丁寧に説明をしていきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆるデマンドの移動範囲、これはあらかじめ制限されてるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 許可自体は地域型のような形で、地図上ではグリーン色で表示をさせてもらっております。主に旧の緑の倭文、それから三原の倭文、それから一部、西淡の宝明寺というところも入っております。それは限定になっております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その範囲の限定、これはあるんで、いわゆる乗り継ぎに対して非常に不便やなという声が聞こえるんですけども、これについてはどのように思われますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今回のネットワークを考えるときに、コミュニティバスがなかなか、だんだんと乗らなくなってくる原因に、ひとルートに要する時間が長くなると便数が減ってしまって、なかなか乗っていただけなくなる、それが悪循環につながるというようなことがございました。ただ、地域によって、例えばせい太くん号が走ってる地域につきましても、ああいう地形でございますので、あそこはやっぱり、一回り越してしまわないとなかなか行けないということもございます。ただあそこは、もともとバス文化もございましたので、今回も伸びております。限られた台数の中で便数をふやしていこうと思えばやはり、乗り継ぎになってくると。乗り継ぎについてもダイヤを組むときにいろいろ考えてますが、乗り継ぎという、一回乗って座って目的地に着けばいいんですが、なかなか難しいので、乗り継ぎを考えてますが、ただ、お金は乗り継いでも乗り継がないでも往復、一日フリー券を買っていただければ同じような配慮はさせてもらっております。ただ、バス停で若干の待ち時間が発生するということがございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そこは多分、一番の問題かと思うんですよね。料金は、それはそれで多分、乗る人は納得してると思うんですけれども、そのときにいわゆる時間待ち、これ言うのが。そやから、本来デマンドというのはドア・ツー・ドアが一番理想やと。まずそれが本来の姿やというふうに、多分市長公室なんかでも思ってると思うんですけれども。いわゆるそういう方向にやっぱり方向転換する必要があるんと違うかなと思うんですけれども、これについては。もちろん、始まったところやから、もうちょっと様子見てからという話になろうかと思うんですけれども。そういうこともやっぱり頭に入れながら、今後の展開、見ていってもらいたいなと思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 南あわじ市も非常に面積が広うございますので、軒先から軒先ということはなかなか、その辺を全てに満足させることは難しいかなとは思いますが、先ほど申しましたように、これからいろいろ研究したりお聞きをしたり、その中には当然、デマンドにもいろいろな種類がございます。そこらも踏まえながら、研究をしていきたいというように考えております。今回のその契約につきましても、2年というのはやはり、1年間のデータをもとに、次の改善策を考えていきたいというようなことから、2

年契約というふうに考えておりますので、そこら、これからも一生懸命研究をしていきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今度、新庁舎の件で。進捗、どないなってますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 以前、特別委員会があったときに、収用法の関係で、ちょっとおくれてますというような報告はもう、させてもらっておりました。今、開発許可申請、農業委員会の転用のほうはもう既に出して、私も農業委員会のほうに行ってきました。それはもう、申請は済んで、まだ許可は開発許可と同時にになりますので、開発許可の申請をしたと。申請をして、許可待ちでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 当初の計画工程と比較して、進捗というんですか、その辺の差異というのはあるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 開発許可の申請はしてるといいましたが、その前に事前協議というのがございます。特に調整地の関係なんかで随分時間を、予定よりは超過してしまったというのが現状でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 本体工事もそれに伴って、入札から着工が出来ると思うんですけども、26年度の12月完成の予定だったと思うんですけども。その辺の工程をにらんだときの、どんなんですかね、現場の作業は、工程としてはどうなんですか。余裕があるんですか、ないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 今も次長のほうから説明をさせてもうたんですが、開発申請の部分で若干のおくれということで、3月議会での前室長が、それがなければぎりぎりの線やという説明をさせてもうてると思います。そこらを含めた中で、現在、そのスケジュールについて最終の詰めをしております。また、6月議会にでもそうした方向性を示していきたいなと思っております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 定例会、入札にはかるときに、私もちょっと不勉強であれなんですけども、議決、入札に関する議決が必要なんですよ。それ、まだ6月議会のことなんですけども、これは6月に間に合わない、臨時議会開いてせなあかんとかいうような、そういう切迫した状況なんですか。その切迫度をちょっとお聞きしたいです。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 3月議会でも間に合えば6月議会。ちょっとその手順については、7月入札の8月の臨時議会というふうな説明をさせてもうとったとは思いますが。そこらあたりも含めて、JVの部分も参加を募るという手続も要りますし、開発許可を受ければ、建築確認の部分が要りますので、そこらあたりの入札に付すまでの期間というものを総合的に今、最終の詰めをしながら、その工期とかも含めた中で最終の詰めを今、してるところでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 工期については気になるところなんですけど、もう一つ気になるのは、経済状況が変わって、資材の調達について、入札に参加する業者の方、かなり資材費についてはシビアになってるかと思うんですね。その辺の認識がどんなんですかね、当初の計画の予算で行こうとしてると思うんですけども、その辺の状況です。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） このたび国交省のほうで、労務単価の増額ということが発表されました。それを受けて、この新庁舎の部分についても、その事業費について当然資機材とか労務単価というのは上がるのが当然なんで、そこらを含めた中で事業費、また工事の期間、開庁の部分も含めた中で今、最終の詰めをしております。6月議会には何

らかの方向性を皆さん方にお伝えをしたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 工程を含めた開庁、いわゆるでき上がりですね。あと事業費も含めるということですね。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 労務単価が平均15.1%増というのは、これは国交省のほうで発表されております。震災の3県については20%程度というふうなことを受けて、我々はどうすべきかという、今現在、最終の詰めを行っているところでございます。

○柏木 剛委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら新庁舎の関連で、市民交流センターのことについてお聞きいたします。これも4月1日から実施してると思うんですが、その各市民交流センターの利用状況を教えていただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市民交流センターの機能については3つございますというのはもう何回も説明をさせていただきました。我々どもが一番重点を置いてるのは、そのコミュニティの醸成をはかっていくというようなところで、もう既にモデル地区につきましては5地区ございますが、地域づくり協議会を立てていただいて、もう既にその地域づくりの内容について、総会とかで承認を得てる地域もございますし、あとまた、その地域でアンケート調査なんかもして、策定予定というようなことも考えてるところもあるようでございます。もう既に何回か、4月以前から、センター長の予定の方もおられましたし、それから、我々どもが説明に行ったときのそういう会がもうございましたので、3月から、3月、それから4月、5月と会をしていただいております。

それからもう一つ、3つの機能のうちの各種証明書の発行の部分でございますが、これについては5月13日現在、きのう現在で5カ所で100件の証明書が発行されております。利用人数については73名というようなことでございます。市民交流センターについては、まずまずそれなりのスタートかなというふうに感じております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 5カ所で100件ということなんですが、やっぱり地理的な条件で、神代等も入ってますし、また、松帆等もありますんで、ちょっとそこら辺の個別的になりますけど、その証明書の発行件数、各市民交流センターごとでちょっと報告をお願いできますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そしたら、行政順に言います。松帆については26件、伊加利については7件、西淡志知については20件、神代については26件、三原志知については21件で、これらにつきまして当然、総窓からの遠さであるとか、それから地域の人口の大小、そこら、これ、きのういただいた数字なので、なかなか分析はできませんが、それなりに総窓まで行かなくても地域で申請をされて、各種証明書が発行されてるよりに思います。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 神代の件数が割合に多かったのが、私としては驚きなんですけど、ということになると、市民交流センターの役割というのは、やっぱりこれからも大事になってくるのかなという思いがします。もちろん、先ほどの地域づくり等にかかる負担等あると思うんですが、ただ、この市民交流センターの中で、利用する市民の中での苦情等はないですか。苦情。発行時間がかかってるやないかとか、そんなのは入ってませんか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市民交流センターの立ち上げまでは市長公室と、モデルについては今、市民課のほうで市民交流センター支援係か何かだったと思いますが、そこでしてもらっております。そこでデータ等は全部整理はしてもらっております。そういうふうに関、2課に分かれておりますが、モデルも、それから、これから立ち上げるところも、やはり一つの方向性を見出すためには2課共同でやっていくというようなことで、連絡はとっております。ただ、私に届く範囲では、苦情的なものは伺っておりません。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 先ほど久米委員の質問の続きでちょっと、関連で聞きたいと思います。工程的に着工がおくれるという形だと思うんですけども、業者の選定とかもろもろ、並行してやっていけることが大分あると思うんですけども、そのような考え方、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） それはもう当然、要は開発許可おとりて、建築確認の許可をおとりてスタートするんでなしに、それ以前の、開発許可がおとりた時点での J V の募集であったり。ただ、建築確認の許可がとれてないと、金抜きの部分について業者に渡せないというふうに思っておりますので、最低限そこを守った中で、ぎりぎりの線で精いっぱい早目に努めていきたいと、このように考えております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 業者、企業体を組ますわけですけども、そこらの募集に関してはそこらは関係ないですわね。その点はいかがでしょう。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） こちらの考えでは、開発申請をしておるんですが、許可がなければその工事をしますよということで、J V の企業体の部分は募集できないというふうな理解をしておりますので、その許可と同時に、同日か翌日に向けて取り組んでいきたいなと思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 業者の募集に関してはあんまり関係ないような気はするんですけどね。それと、開発許可おとりて、確認申請を出すと。この建物に関しては適判の規定に、構造ですね。1 カ月から2 カ月の間というような、一般的に必要な考えでいっとるんですけども、そしたら、開発許可がおとりて、確認申請出して、図面のチェック云々でひとつき、構造計算でひとつきとしたら、2 カ月ぐらいずれるんよね。そうなってきた場合、大幅にずれるという、これ、可能性があるわけですね。そこらがあるんで、できればほんま、あ

る程度、抵触しない範囲で前へ進めてもいいんじゃないかと思うんですけど。開発許可の大体のおりる、今月末とか来月上旬とか、そういうのは見通しが全く立ってないわけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） ある程度の見通しは立てておりまして、そこらを含めた中で、完成の時期なり工期なり、先ほど申した内容なりを、最終、詰めていると。最終の最終の詰めという段階で、今、内部で取り組んでいるところでございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 前段階でおくれれば、我々もやはり、当初から完成時期をおくらせるというような考え方はあるのか、お尋ねします。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） できるだけ計画していたところの完成時期を守りたいんですが、やむを得ずというところに関して出てくる可能性もありますので、十分そこら、精査しながら最終の詰めをしていきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 あんまり工期的に無理な期間を押しつけますと、これやはり、人形会館みたいな結果になると思うし。金額的、予算的にしてもそうですけども、やはり十分、多少工期に関しては雨の日もあるし、風の日もあるし、やはりそこらを十分見込んだ中で、やっぱり前へ進めていくべきやと思うんで。案外とこだわらんと、皆さんの理解もこれ、当然もらわんといかんのやけども、十分、無理のないような、押しつけにならんような程度で今後進めていっていただきたいと思います。よろしいです。

○柏木 剛委員長 暫時休憩します。

再開は2時半とします。

（休憩 午後 2時20分）

(再開 午後 2時30分)

○柏木 剛委員長 再開します。

引き続きまして、質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 吉備国際大学の正式な入学者数と、あと、その学生に対して、住民票を移された学生の方、何人いらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） お尋ねの件につきましては、この4月1日に開学いたしました。4月4日に入学式が開催されまして、56名、最終、入学されました。そのうち女性が7名、島内が3名でございます。島内3名のうち、市内が2名でございます。届けにつきましては、16府県によりまして、県内は18名になっております。近畿圏が22名、中国圏が18名、四国圏が11名、東海2名、北陸2名、九州1名ということで、愛知から大分までの方々が入っております。

そのうち、入学奨励金、御尽力いただきまして御承認いただきました30万円を上限としておりますが、申し出者が51名ございました。うち、市内が2名いらっしゃいますので、住所変更された方が49名いらっしゃいます。予想よりは大幅に多かったようでございます。しかしながら居住は、個人情報のため大学から詳しい情報は得ておりませんが、居住は53名の状況であると想定しております。通学が3名、島外が2名いらっしゃいまして、洲本から1名、島内のうち洲本から1名ということで、居住は53名と。そのうちオリエンテーション等で、こういう優遇策がありますという説明の中で1人、やはりふるさとの人口を減らすんは嫌だというようなことで、住所変更をしないという方もいらっしゃいました。結果的には49名プラス市内2名という方の移動になっております。

それから居住なんですけれども、その申し出者についての51名のうちですけれども、松帆が3名、それから志知で6名、それから榎列で8名、八木で9名、それから福良で14名、賀集で6名、あと、少人数ずつ散っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この56名の方が志知のキャンパスで勉学をされているということな

んですが、もう早速今度、この来期の入試に向けて動いてると思うんですが、どのような動きをされてますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今現在、パンフレットの校正に入っております。それから、現地ができましたので、オープンキャンパスを7月から始めるというようなことでお伺いしておりますが、日程はまだちょっと届いておりませんので。それから、去年11月8日に認可いただいて、非常に窮屈な中で進めましたが、ことしは初めからスタートできますので、センター試験、これも併用でできるような仕組みに持っていくというふうにお伺いしております。また、地域との連携ということで、理事長の日程できょうになってしまったんですが、市あるいは県と大学連携協定を結んで、本格的に連携を進めていく、あるいは淡路三原高校と大学と連携協定を結んで、高大連携を結んで、本格的にいろんな連携をしていくという形にしております。

その中で文部科学省のほうに競争資金をもらうべく、大型の競争資金が地域連携を主体とした競争資金なんですけど、なかなか競争率が高くて難しいんですが、早速もらいに行くための調整に入っております。また、アグリア일랜드株式会社ですけれども、農協100%出資の部分で、まずはアルバイトからこの今節のタマネギに入れられないかなというようなことで、個々の農家に入るというよりも、アグリア일랜드で管理をしながら、けがしたら困りますので、チームを組んで農家に派遣することができないかなというようなことで今、調整に入っております。

また、あわせて体験交流事業ということで、別メニューで大学生に現地に入っているいろんな体験をしてもらうと、徐々にインターンシップ等、去年お頼みしたところの業者さんにも入っていただきながら何とか、産地の、大産地と組んだ大学というような特色を出して来年以降、生徒確保に努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほど、7月にオープンキャンパスとかいう話も予定されてると思うんですが、やっぱりこの地元の高校等の、淡路三原だけでなしに、洲本もあれば洲本実業、また淡路高校もありますんで、そこら辺との連携等についてはどのように考えられてますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 昨年も3回から4回ほど、淡路の高校の校長会、あるいは訪問をさせていただきました。早速6月の校長会にアポをとらせていただいて、時間を少しいただきたいということで調整をしております。今、島内3名ということですので、できるだけ特徴を生かした部分で大産地の後継者を何とか育成していくために、各高校にも去年以上に積極的に回っていきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 宿舎の問題ですね。これ、不動産屋の情報によればまだあいておるといような話でしたけれども。来られた生徒さんに関しては大変苦勞されて住んでいるような感じがあります。これに対して何か、いろいろなことを考えておりますか。何か対策は。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 補助事業等は考えておりませんが、新しくアパート等の設置についてとか、また、不動産協会との調整というような形で、まだまだきちっとした動きはできてないですけども、御指摘のように、大体3万5,000円前後を皆さん、御要望されております。こちらのほうは4万から5万ということで、5万ぐらいのが非常に多くて、やはり中四国の感覚と比べれば高いというようなことで、いろんな調整する中で、2LDKを4万まで下げますよ、20年物なんですけども、そういう家主さんが出てたりもあるんですけども。やはり廣内委員御指摘の、宿泊所をどう確保するかというのはやはり課題になっております。今、大学側とどうすべきかを、きのうも話したところなんですけども、調整に入っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 民間の方で、やりたいけども、大学がずっとあるんかという心配をされる方が割と多いと。僕なんか、いつも大丈夫やという話で、市がこだけ力を入れてるんやし、大学も十分力を入れて、大きな順正学園であるんやから大丈夫やという話で大分話はしとるんですけども。何らか融資とか云々という、そういうような勘定でふやすような考え方は、市としてできないんかどうか、お尋ねします。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 想定としてはいろんな固定資産税の減免とか、また、建てるのに補助とか、いろんな想定はしてきましたけれども、大学に限定するというのは好ましくないという判断で、今、現状においてはそういう補助事業、あるいは優遇策を特別にするということは考えておりません。今、去年から単身用の500軒ほど、市内にあるのが100軒ほどあいてるということの中で、数字は変わってないようですので、このたび半分ぐらい埋まりましたので、そこら辺も含めて、また投資ができる方々にもお声をかけを、もしできたらしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これもう、来年の入学に関して、なるべく早い時点で動いていかんことには、せっかく入学したいという生徒がおられても、住むところで云々とか、そういうやっぱり、難しい問題が出てくる。これ、現状でも出てきとるし、これからも出てくるし。できれば地元中心ぐらいで何らかの市としてのそういう振興策。やられる方は借り入れでやられる方が多いと思うんで、そこらを何か、知恵を絞って。融資やからね、あくまで。補助じゃなしに、融資というような勘定の制度は考えられないんかなと、ちょっとそういう点は思うんやけどね。ただ、丸々いうんはなかなか難しいとは思いますが。何らかやらないとこれ、せっかく生徒さんが来ても住めないという勘定であれば、その以前にもうだめになるんで、ちょっとそこらを全体でやっぱり考えていかんといかんの違うかなと思います。もう答弁は結構です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の関連してですけども、大学側は学生寮を建てようとかいう考えはないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現状においては、ありません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは市がいろいろおもてなしをするのもいいんですけども、やっぱり大学には大学としての責任もあるんじゃないんですかね。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 昨日もそういう話もさせていただきました。現状としては今、事例がないということが1点、それから、できる限り地域の経済効果を高めるといふようなところが1点ということで始まったお話でございます。繰り返しますが、現状においては今、そういう計画は、大学側は持っていないということです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと今、事例がないというのは。全国の大学では学生寮というのは持たないというのが、基本的な考え方なんですか。事例がないというのはどういう意味なんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 順正学園としての事例がないということです。ごめんなさい。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、大学は学生寮をつくるという気持ちはないということですね。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現状においては、でございます。

○柏木 剛委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 先月、視察で北上市では市民交流センター、もう一つは地域おこし隊を視察してきたんですが、橋本次長に同行いただいて見てきたんですけども、その市民交流センターでは北上市の場合、証明書とかは発行してなくて。一番条件のええ施設を見学

させていただいたと思うんですけども、体育館の併設とか、施設としては非常に充実したものをを見せていただいて、市民の文化・体育振興、そういう地域の活動拠点になってたと思うんですね。南あわじ市が今回、5カ所、先行でしてますけども、そちらのほうの市民のそういう活動拠点としての動きというんですか、そういう動きは5カ所としてはどういう状況なんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ちょっと質問の意味もはっきりは僕も今、もうちょっと理解できなかったんですが。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 単刀直入にいきますと、証明書、そういう行政サービスよりも市民の活動拠点としての施設になってるということなんですね。見てきてはったから、御存じやと思うんですけども。南あわじ市としても、やはりそういう狙いもあると思うんで、まだ余り、先行して始まって間がないんですけども、例えば同好会活動とか、もともとあったやつの拠点がそこにできたとか、例えば資料を会の方に配るための書類づくりとかもそこできるとかということも、その交流センターの市民の利便性をはかる、一つの提供できる場所になると思うんですね。そういう動きがあるんですかということですよ。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 確かに北上市の拝見させていただきましたら、非常に立派な活動だったように思います。将来目標としては、ああいうところを、先ほど申しましたように、行政サービスの窓口というよりは、そういったものに私ども、軸足を置いていくべきかというふうに思っております。そんな中で、5地区で既に計画の承認、まだ総会で承認されてないところもございますので、どこどこ地区とは申しませんが、例えば花の苗を自治会に配布して、そういう美化活動であるとか、それから、不法投棄のパトロールであるとか、公園の清掃美化、それから子供見守り活動、いろんな事業メニューが出てきております。今まで、県民交流広場もかなりの数でできてきておりますし、これがちょうど小学校区単位でございますので、ここらの事業が切れてきたところが今度、市民交流センターの中でこういう地域づくり事業をやっていききたいというようなことで、一気にあそこまで行けるかどうか。

それから、あそこの場合は、指定管理もしてますので、そこでその事業計画、それから

予算等についてもまた、雇用が必要であったら雇用もされておりましたので、若干南あわじ市と、目指す方向は似てるのかなと。ただ、そこまでの成長度合いとかか熟度とか、その辺は、北上市さんはかなり進んでるのかなというような感想は持って帰ってきております。

これから市民交流センターのモデル地区、それから残りの16地区につきましても、そういったことを念頭に置きながら意見交換会なんかをしていきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これからやと思うんですけども、それと、地域おこし隊の視察したときに、各地区から独自の事業案を手を挙げて、それに対する補助金を出しておったという事例がありましたよね。そういうものにつなげていけるような市民交流センターの活動というのが、地域の活性化につながるんじゃないかというようなことで、将来的に交流センターを通じたそういう活動の中で、何か21地区になると非常に、旧の村単位とか小学校単位なんで、独自のというのはなかなか難しいかもしれませんが、以前、県の補助金で地域おこしでいろんな提案をしてプレゼンテーションをして、補助金をもらえる事業ありましたよね。ああいうのを市のほうで何か、その21市民交流センターを全部スタートしたときに、そういうようなメニューをぜひ考えていただいて、地域の活性化にその拠点として使っていただけるようにしてはどうかと思ったんですけども。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 南あわじ市の場合は、1,500万円を全体の金額として、地域づくり交付金、それを均等割と人口割でもって分配していくと。とりあえずはそういった形でスタートしていくと。地域の独自の活動、それから、昔は夏祭りをしてたけどもここ何年か途絶えてると、そういったものの復活とか、そういうのが北上市の例なんかでも、地域独自のことをされてる地区がございましたので、そういうことも地域づくり協議会の中で考えていただいたらいいのかなと。どんどんやっていって、これでは足りませんよというような、地元からの声がかかることを期待しております。

○柏木 剛委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 国際交流との兼ね合いなんですけど、吉備国際大学の学生を国際交流の姉妹都市に、高校生と一緒にしてしまうかもわからないんですけど、交流に参加させると

か、そういう考え方はないですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、大学生については視野に入っておりません。今、派遣をさせていただいておるのは中学生ないしは高校生という形で、将来、ここで生まれ育った方々が勉強の一つの手助け、あるいは将来の方向性を見出すきっかけという形で思っておりますので、今、大学生については考慮しておりません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 派遣じゃなしに、今度こちらが受け入れたときに、その吉備国際大学の学生たちとも何かこう、いろいろと友好を結べる場をつくってあげるという考えはどうですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 御指摘のとおり、それも一つの目的で大学を誘致させていただきました。今、いい生徒さんがいっぱいいらっしゃいますので、地域連携クラブというものが何か立ち上がったようですので、できるだけその地域ボランティア、あるいは国際交流、それからまちづくりとか、あらゆるところに入ってきていただきながら、いい悪いも含めて全て勉強して、ふるさとに帰っていただいて、地域再生に携わっていただきたいとか、また、この地で少しでも定着する人をつくっていききたいというふうに考えておりますので、ぜひとも努力していきたいと思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 関連で吉備大のことですけれども、これ、留学生ですね。国際的には9月、10月かな、年度が変わり、向こうは。入る可能性はあるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 生徒として入る可能性はあります。しかし、今のところは大学側との話では、現地といいますか、留学生の受け入れは考えていないということで

ございますが、今からどういう形になるか、詰めていきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 定数を割っているわけですので、留学生で希望者がおれば、いいんじゃないかと思うんで、その点もまた、十分打ち合わせをしながら進めていっていただきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 ほかに。

ほかになれば、順序を変更しまして、1番から5番につきましては、一旦これ、調査事項の質疑を終結したいと思えます。

次に、次第の順序を変えまして、その他に入りたいと思えます。

その他につきましては、何かございますか。

執行部から報告事項ありましたら、結構です。どうぞ。

財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 財務部からですけれども、行政評価の休止につきまして御報告をさせていただきます。

行政評価につきましては、効率的な行財政運営、それから職員の意識改革等を目的にいたしまして、平成18年度から24年度まで7年間実施しまして、事業の廃止縮小と見直しを行いまして、効果額といたしまして6億5,000万を出すことができております。また、財政の健全化につきましても、昨年2月に議員の皆様へ財政計画につき御説明いたしましたように、健全化の目標を上回る状況でございます。

そこで、行政評価につきましては、今年度から当分の間、休止させていただく方針といたしております。今後、それにかわりますものといたしまして、今後は予算のヒアリングにおきまして、これまでの行政評価の内容を念頭に置きまして、査定のほうで反映させていきたいというように考えておりますので、御了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、事業評価のシートは、これからつくらないということになるんですね。しかし、事業評価シートを見とると、今後の課題というようなことが書かれておったわけで、その課題がどう達成されたかということについては、公開されないということになるわけですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 行政評価はしばらくの間休止させていただきますので、その評価シートにつきましても作成のほうは考えておりませんが、先ほども申しましたように、予算査定でありますとか、決算についての市民への周知ということで、いろいろなことは配慮していきたいというように考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局、その行政評価シートが公開されているところに、我々は意味を見出しておったわけなんですね。市民の目から非常にわかるような形でされていると。今後はヒアリングという、内部だけの議論になるということになると、その効果についてのあらわれ方について、市民が見る機会が非常に失われていくと。これは大変問題やと思いますね。これは今、報告というようなことで出てきたわけですが、これは大変問題だと思えますね。やはり、市民の目から見るところに行財政の効果がどうあったのか、事業効果はどうあったのか、こういう前進面、積極面というのをやっぱり生かすべきであると私は考えるわけですが、その効果が上がったからということではなくて、そういうことが市民の目から見えることによって、効果が上がってきたんではないんですか。いかがですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 先ほど申しましたように、かなり事業のほう、シェイプアップしてきた形になっておりまして、近年の行政評価の結果といたしまして、効果額といたしまして、平成18年度が2億7,000万、それから平成19年度が1億2,600万、それから平成20年度が1億4,300万。それから平成21年度からは、効果額といたしましてはかなり少なくなってきておりまして、平成21年度が2,400万、平成22年度が2,200万、平成23年度が6,000万。24年度につきましては効果額といたしましては30万というような形で、かなり事業の縮小といいますか、今までの削減の効果がでてきて、行財政運営がシェイプアップされたような形になってきておりますので、先ほど申し上げましたように休止させていただくというような方向性を持っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはしかし、おかしい話やと思いますよ。シェイプアップするかどうかという以前の問題として、その事業に効果があるのか、意味があるのか。その何億というお金を使っただけの効果がどうであったかということが反映されとる資料が出てなくなると。これが大変問題やということをおっしゃるわけなんですね。金額的にはわずかであっても、例えば、いわゆる進学ローンに対する利子補給というような、200万の予算の枠の中で長年にわたってなかなか消化されないというようなものを残しながら、そのことの評価というのはどうなっているかということ、効果あるなしやわからんというような話の中であってですよ、これはここでそういうチェック機能を失うということは大変な問題やと。市民の目の行き届かんと、見えないところにしまってしまう、隠してしまうというような言葉に置きかえてもいいぐらいのものやというふうに思いますね。

それも突然そういうことが出てくるということについて、報告という話も、これも納得いかない話ですね。議論があつてからのことであればまだわかるんですけども。決まりました、報告します、というのはちょっと、おかしい話やと思いますよ。それで、そのことについてそんなに大きな内部的に費用がかかったり、時間がかかったりするわけですか。予算のヒアリングの中でしていくものを公開しているだけの話じゃないんですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 内部資料といたしまして、かなり棚おろし表でありますとか、事務的には財政のほうでかなりな業務量がございます。それと、この行政評価を休止いたしましたとしても、決算審査でありますとか決算の附属資料等で充実をはかっているというように考えております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは当然のことだと思うんですよ、それは。決算審査、それは当然のこと。ただ、私が評価してるのは、これがホームページでも見れば、一市民からでもよく見えるところにあると。何年にどういう予算がつくられて、その財源はどうであつて、その効果がどうであったか、非常にすぐれてその内容がよくわかる。説明資料として市民の目によくわかる。そこにこそ市民の目の行き届く、情報公開されてるといふ、こういう評価が僕、出てきてる部分は、そういう面ではあつたと思うんですよ。それは、見られる人は限られておるかもわからない。しかし、見ようと思えばいつでも見られる。

このつくられた資料というのは恐らくは、予算の査定の中でヒアリングとして整理する上でつくったものとそう大きく変わりはないというか、そういうものを基礎にしてつくられている資料というものだと思うんですよ。それが市民の目から見えるものと見えないのとは、随分意味が違ふと思いますね。これはぜひ、復活をしていただきたいと。行政評価シートについては、公開するということを復活していただきたいというふうに思いますね。そういう手続はとれないんですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） この行政評価システムを平成18年度に開始いたしましたとき、合併後、かなり財政状況につきましても厳しいものがございまして、そこで市の財政状況を考えるために、本当に住民が必要としているものは何か、必要な経費は何かなど、創意工夫によりまして持続可能な行政経営をしていく必要があるということで、行政評価システムをつくりまして、基本理念といたしまして、収入以上の支出をしない、身の丈にあった行政運営と市民の目線に立った生産性の高い行政経営を目指して、職員の創意工夫を重視した事務事業の改善改革に取り組むということ、それから、行政評価システムの目的といたしまして、効率的な行財政運営、それから職員の意識改革、市民の立場に立った行財政運営等、課題をいろいろ書き出してございまして、財政計画の中でも御説明させていただきましたけれども、かなり行財政運営につきましても、軌道に乗ってきつつあって、行政評価システムの所期の目的につきましても、おおむね達成できたのではないかとということで申し上げておるわけでございます。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 達成できたからええというようなもんじゃない。それも、全国的に見て多くの自治体で財政の健全化が進んでいると、これは背景として僕、あると思うんですね。それは南あわじ市だけじゃない。多くの自治体でそういうものが進んでいっておる。

ただ、大事なことは、そういうことであっても常に、常にですよ、効率的に運営されているのか、その事業の計画・目的が市民の立場に立ったものであるのか、そういう行財政運営であるのか、一つ一つの事業についてのチェックをする。議会は当然やりますけれども、市民の前に行政評価シートというのは公開される条件の中で、市民の監視の目がやはりよく行き届くと、そういうことが結局は、現市長に対する批判も多くあったわけなんですよ。本当にこれでいいのかと。そういう情報公開の中で、市長に対しての行政運営に対しての疑問点や、あるいは批判点や、こういったものが随分出てきた。こういうものが出

てくる背景には、情報公開がされて、やはりこれはおかしいという声が出された。そのただ単の節約ということではない。それ以外のまた今後、将来、今後のことについて、この何年か先には答えが出てきたり、あるいは負担がふえたり、効果がなかったと、あるなしの間われるようなことが今、事業としてスタートしようとしているわけですから。

その事業評価を年々歳々、やるということをしてない、市民の目から隠してしまうということは問題だと今、批判をしとるわけなんです。それについての答えは出てこないんですけども。それは市民の目に、常に、常にですよ、どういうものであっても、点検をしていただく、見ていただくという姿勢はないんですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 行政評価といたしましても、全ての事業について行政評価をして公表しているというわけではなくて、毎年毎年、各年度ごとにピックアップして行政評価して、予算等にも反映させていただきまして、市民の方にもホームページ等で公表しているところがございます。それで、かなりその役割につきましたは果たしてきたということで、休止をさせていただくというようなことで。

休止ということで、やめるということではないので、しばらくの間は休止させていただくということで。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、それは過去のことでないんですよ。現在進行形なんです。終わったことではない。まだ、常にそれは問われるし、常に進行形の形である。だから、休止というような言い方で、それはちょっとごまかしであって。それだったら早う再開してもらったらいだけの話ですよ。そういうことを、それはまあ、これまたきょう、報告ということなんですけれども、これは今後も議論もされるだろうし、また、何らかの形で要望、会派から要望が出るのか、議員から要望が出るのかわかりませんがね。このままで済むというふうには私、ちょっと思えられないな。考えられない。市民からも相当批判があるというふうに思いますね。

当然、ピックアップして何ぼかということをして、逆に言えばピックアップせんと、全てのことにあってやるべきでないかというぐらいの声だってあると思うんですよ。常に問題になるような、市民にとって負担がふえたり、あるいは補助が減ったり、あるいは市民の目から見て納得できないことというのは数多くあると思う。そういうものをもっと、どしどし取り上げて、みずからをチェックするという姿勢も必要でないかと。それを市民に公開するということが今一番、行政に求められている情報公開、こういうことであろうと思う

んですね。それをこんな後退させるというのは、ちょっと納得できないというふうに思います。ほかの方もちょっと、声も聞きたいんですけど。

○柏木 剛委員長 ちよつとこれ、この件、休憩に入って。
一旦、休憩してください。

(休憩 午後 3時05分)

(再開 午後 3時12分)

○柏木 剛委員長 再開します。

今の件につきましては、執行部から報告を受けたと。ということで、改めてまた、議会としても、いろいろと意見なり申し出があるかというふうなことで。この件につきましてはわかりました。

ほかに報告事項。

防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 防災課のほうから1点、お知らせというか御案内になるんですが。

例年7月に行っております南あわじ市消防操法大会の件なんですが、今回、7月に知事選等の選挙がございますので、ことしにつきましては6月の16日、日曜日に三原川河川公園のほうで午前8時30分開会を実施することになっております。それにつきまして、後日、議長さん初め、総務常任委員の皆様にはまた御案内のほう、させていただきますので、出席方のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、その市の大会に合わせて、それぞれ予選会がございます。それにつきましては5月の19日、8時開会で三原予選会、それから5月の26日、8時30分開会で南淡予選会、6月2日、8時30分開会で緑・西淡、これについては一緒に予選会を行うようになっておりますので、御報告させていただきます。

○柏木 剛委員長 わかりました。

じゃあ、執行部からの報告事項ありました。

それでは、所管事務調査全般についての調査はこれで終了したいと思います。

この後、説明員は重点調査事項の担当部署だけとしますので、他の説明員の方はどうぞ御退席ください。

ということで、暫時休憩します。

再開は、午後 3 時 2 5 分とします。

(休憩 午後 3 時 1 5 分)

(再開 午後 3 時 2 5 分)

○柏木 剛委員長 再開したいと思います。

それでは、重点調査を行います。重点調査の 1 番から 3 番までについて、質疑を受けたと思いますが、なお、2 番の消防・防災対策の推進につきましては、地震・津波対策特別委員会が設置されておりますので、その辺との関係、質疑には一応御留意いただきたいというふうに思います。

それでは、重点調査事項に入ります。

質疑ございませんか。

総務部長。

○総務部長（入谷修司） 各委員さんには、会議が始まる前に資料、2 枚もののプリントしたものをお配りしております。きのう現在における地震における被害状況ということで、まとめたものでございます。お目通しをいただくということで御報告にかえさせていただきますということで、よろしくお願い申し上げます。

○柏木 剛委員長 これに対する質疑とかいうのは。また後でいいですね。もし関係することがあればということで。

それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 情報化の推進についてなんですが、さんさんネットの契約数、昨年度に比べてどのような変化がありましたか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 契約数の移動でございますけれども、数字で申し上げますと、平成 2 4 年の 4 月におきましては、加入世帯 1 万 5, 5 7 5 でございます。今年度の 4 月につきましては、1 万 5, 0 7 9 でございます。加入者数としては、4 6 6 の減となっております。御承知のように、南あわじ市内のほうに他社の営業といたしますか、サービスが

入ってきておりました、やはりインターネットをされる方については、速度の関係もありまして、そちらを利用したいと。テレビも見れますし、インターネットもしたいと、そういう方がやはり、そちらのほうに移られているというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは大手との対抗というのは、かなり厳しい面があるのかなと思うんですが、やっぱり市のほうで、これを運営している限りは、ある程度顧客数を維持しなければならないというのはもう、原則になってくると思うんですが、これに対する対応策としては、情報課長はどのように考えてますか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 従来と同じようなことになると思うんですけれども、やはり私どものしておりますケーブルのサービスというのは、緊急の折における避難情報、そういうもの、災害情報とか避難情報を出しております。加入されていない方については現時点ではその情報が伝わらない可能性があるのではないかと。携帯等もございますけれど、まずそれがございます。そんな中で、そういうことを加入者の方に告知しながら、よそへ移られる場合もそういうことをお知らせをして、こういうふうな特徴がありますよということをお知らせ申し上げております。

それから、対応ということになりますと、確かに業者さんのサービスというのは、いろいろ速度のこととか、テレビの番組の種類とかたくさん多いんですけれども、やはりその分、月額の使用料も若干高いと思います。そういうことですので、年数ずっとたつてくるとやはり、それはかなりの大きな金額になるということで、さんさんテレビであれば、その1,575円という月額で御提供させていただいておりますので、やはりそれも売りというか、加入していただく一つのポイントであると考えております。

それから、番組につきましても、やはりこれまでちょっと踏み込めなかった、イベントだけを取材するのではなくて、こちらから住民の方から何か地域でイベント等をされている、そういうものを紹介してほしいというふうな御希望がありましたら、そこへも出て行って取材をして番組づくりをしたいと。

その、今申し上げた3つぐらいで対応させていただきたいと、今の時点では考えております。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは情報課でなしに、文教のほうになってくるんかもわかりませんが、市長が、テレビ寺子屋でしたっけ、そういう打ち出しもしてましたけども、そういうふうな番組の編成の中で、近々それは実現する予定はあるのかどうか。

○柏木 剛委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） そういう御意見といたしますか、市長の考えがあったというふうには聞いておりますけれども、その部分の中身についてはやはり、教育委員会のほうでも十分検討する必要があると思いますので、今はまだちょっと調整をさせていただいている段階であります。
以上です。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市有財産の維持管理ということで、先日も津波・防災のときにもちょっと触れたようなことがあったわけですが、市の庁舎、学校、保育所、さまざまな施設の被害があったと。耐震補強をしても、その附属物については耐震性というのが評価されないということで、どうなるか、そこら辺はよくわからないところもあるんですけども。
今、この建物も結構、ちょっと被害があったというふうに聞いておるんですが、やはり今後、これかなり、旧庁舎は耐震補強やってないところであってもしっかりとしたけれども、耐震性が確認されておるところでも崩れたところが逆にあると。そのあたりやはり、かなり、この程度の地震でこれかということであって、やはり今後についてはさらに深く調べていく必要がある。というのも、たまたま落下物があっても、時間的に早かったんで大丈夫だったんですが、これが庁舎であったり学校であったりということで、そういう落下物による負傷とか、こういうことも当然、今後考えられると。そういう面での対応、対策というのも、やっぱり深く検討していく必要があるというふうに指摘しとったわけですけども。それについては総務部なりはどのようにお考えでおられますか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ただいま、防災課のほうで御用意いただきました被害状況の報告で、市有建物等の被害というふうなもので御質問いただいたと御理解させていただきまして、庁舎等でも被害がございましたけれども、揺れぐあい等、上にも書いてあります

とおり、場所によって震度が違うようでございます。5庁舎でいいますと、被害がある庁舎もございますけれども、躯体、屋根、柱、基礎等に被害があった建物はございません。いずれも、内装の壁でありますとか、そういった、ごく部分的なものの傷み、一部、中央庁舎では屋根の棟がわらのゆがみ等ございましたけれども、ごく軽微な損傷という程度でございました。全体的に耐震性がどうこうというふうな部分まで踏み込んだものではないと考えてございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、言うとなんのは、この程度の地震でもこうだったということをお願いするのは、マグニチュード6.3の震度5強と。今後は、5強どころじゃないんでしょ。7というような想定も出てくるわけでしょう。だからそうなった場合、この程度で済んだからやれやれというようなことではないんでないかという。やっぱり市庁舎ということになれば、非常に大事な建物ということで、貴重な財産であるし、そこには人命も収容するというか、かなり多くの方々が入り出すと。特に学校施設、公共施設なんかで言えば、やはり大変、課題が多いと。震度5強ということで、これは広田、湊ということでもありますけれども、広田、湊ではそんなに庁舎関係は、松帆小がちょっと、体育館がちょっと傷んだという話もあったわけですけども。庁舎関係ではあんまりここでは、震度としてはあんまり出てこないところで、こうなってるという。そういうところをどう見るのかと。この建物についても被害的には出てないわけですけども、確かに被害もあったと思うんですよ。

だから、その耐震性なり、いろんな人がおるところのもの、できるだけ附属物落下、天井の板だったって、古いものになればなるほど、そういう落下の危険もあるわけですから、見直しもする。中央庁舎でも屋根がわらが落ちてきて、たまたま人がおらんかったからよかったようなものの、人がおったらどうするんだという話だったってあるわけで、そのあたり、やはりしっかり見ておく必要が。財産の管理ということにつけば、やはり必要性があるんじゃないかということは今、申し上げておるわけなんですけども。

どうですか。この程度の地震でこうだったんだから、もっと大きな地震になった場合どうなるんだという心配をするわけで、当然でしょう。今の答えやったらもう、大丈夫だったという、そういう紋切りの話ですけどね。今後の備えということでは、必要でないのかということなんです。それは公民館であっても市民交流センターであっても当然、一緒のことやと思うんですけどね。いかがですか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 公共建物の耐震補強というふうな実施の計画等はどうかというふうな御質問と捉えさせていただいたんですけれども。法令的には建物の耐震補強の促進に関する法律というものがございます。昭和56年よりも前の建物の部分で、震災の耐震基準に満たない建物は耐震診断へ改修を行うよう努めなければならないというふうな努力義務がございます。市の建物では、学校、体育館、集会所等、多数の者が利用する施設がそれに該当するというふうなことでございまして、南あわじ市としても、合併以来ですけれども、旧町時代から計画的にしております、小学校の耐震改修等を最優先に取り組んでおる、今はもう100%、耐震改修は済んでおるというふうなことでございまして、次の順番として、今出ておりました庁舎等、あと、幼稚園、保育所に次々に取り組んでいっておるという段階でございまして、次には避難場所と指定する公会堂等の指定施設等で、順位づけをしてこういったものに取り組んでいっておるというふうな状況でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こんなことはあんまり言いたくないんですけども、やっぱり学校施設とか公共施設、人が集まる場所のものがこの程度の地震で落ちたから、点検をして見直しておかなあかんのじゃないか、安全策をとつとかなければいけないではないかと、今、私たちは言つとるわけなんです。必要ないというような言い方をされては困るんですよ。必要性を感じてないんですか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 必要性を、法令によってそういったものが努力義務としてあるというふうなことを今、申し上げたということでございます。当然、地震が起きて、その建物を管理するものについては点検等を指示しまして、壊れている箇所を確認しておくというふうな形では現状の把握はさせていただいてございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと、法律守つとつたからほんで免責されると思いますか。免責されると思ってるんですか。違うと思いますよ、やっぱり。こういう、実際に基準がないという中であって、実際にこういう計画を発した、警告が出とるわけですよ。その箇所について、老朽化してる、新しいものだったら大丈夫、しかし古いものだったらだめなのか、やっぱりそういう問題ではないのか、原因を調査して対策をとっておくというのは、

それはごく普通のことじゃないんですか。我が家族の命を守るためには、法律の基準を守っとるから大丈夫ですよやいうような、鼻くくったようなこと言えますか。市民の命だったらいいんですか。法律守ったたらあなたの責任はないんですか。そういう問題じゃないと思うんですよ。やはりその原因なり、調査をして、法律上の不備があるならば法律も変えなあかん。そういう課題を提案していくのが仕事じゃないんですか。そう思っとるわけなんですけど、いかがですか。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御指摘の部分は、よく私も理解させていただいてございます。私が申し上げたのは、法律上はそうなっておるといふような順位づけを市はして、順次耐震改修に進めておるといふようなことを申し上げさせていただいたものでございまして、決して、庁舎等の分についてはやらないといふようなことを申し上げたわけではございませんので、その辺だけは御理解いただきたいと思えます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。特にそういう、子供たちとか、人のようけ集まるところについては、やはりしっかりと対応を、調査をして対策を練っていただきたいと、そこで理解いただければ結構なんです。よろしいですか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 委員御指摘のとおり、被害状況につきましては、ここに上がっておりますように、学校でありますとか保育所でありますとか、教育施設等々、被害が出ておるわけで、各部署におきましてかなり細かく調査していると思えます。それで、これらの修繕につきましても、私どものほう、財政的な部署を預かっておりますので、いろいろヒアリング等も受けまして、対応していきたいというように考えております。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 この一部損壊、今の関連ですけれども、一部損壊のこの程度分けが全くこれ、今回されてないわけですね。壁にひびが入っただけで一部損壊、天井板が落ちても一部損壊、これはやはり、これは防災課の問題になるんかもわからへんけども、や

っぱりある程度、人命に関して、人命にかかわるといふ可能性の大きい小さい、ある程度の一線は引くべきじゃないかと思うんですね。先ほど蛭子委員が言いよった耐震補強云々に関しては、これ、構造体に関する補強と。それなら、あとの内装とか壁が割れるとか、そういうのに関してはこれ、全く基準がないわけですね。そやから、そこらをはっきりして、やはりきれいに段階的に考えんといかんという、この前の地震じゃなかったかと思うんですね。そういう点に関して、今後どのような考え方を持っておるか。どちらでもよろしい、防災課でもよろしいし、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○柏木 剛委員長 執行部、どうですか。
総務部長。

○総務部長（入谷修司） 今回の被害認定につきましては、特に防災計画に基づくとともに、内閣府の住家等被害に関する基準、これに基づいて評価をさせていただいたところでございます。それで、従来は半壊以上、見舞金があったり、いろいろ制度がありました。それが県のほうで、特例的に10%という基準を設けられたと。それで、あわせてフェニックス共済、南あわじ市は加入率が非常に高く、25%弱、4軒に1軒が入っておることの中で、そこにおいては被害1%でありましても見舞金を出しましょうということの中で、いろいろ制度的な動きの中で、特例的に今回、設けられたということの中で、市においても被害があったところについては見舞金5,000円は交付しようということ、いろいろと周知をさせていただいた中で、自治会等からの報告もいただいて、そこらを全て、現地確認等行って、判定をさせていただいておるところでございます。

それで、判定に当たりましては、簡易なクラックであったり、犬走りにひびが入ったり、かわらが数枚落ちた程度の、また、タイルが落ちた、そういったものから、今回は住家については半壊が1軒でございますが、ここには上がってないんですが、基準ぎりぎりのところで、どうしようかというところもありまして、そこらについては設計士さん、建築士さんにも同行いただいた中で、市のほうでも家屋被害認定士という資格を持った職員が9人おります。そこらも一緒に出向いた中で、そういった微妙なところについては、そこらの方の判定を委ねてそういった結果を出してございます。

それで、兵庫県においては今後、この10%という枠は広げていくと、今まで半壊以上のいろんな施策であったんですが、10%というのは今後生かしていくという動きの中で出て、動いておるようでございます。ただ、市の、我々担当といたしましてはその10%の基準の判定は非常に難しい。全壊であれば、棟が落ちたら全壊、半壊はイメージ的に大体わかるんですが、10%、これが10%以上か下か、非常に難しい線で、職員としても判定がしづらいというところで動いております。県がそういった方向の中で、淡路地域、特に3市、被害が出た中で、そういった支援する政策を、知事が打ち出したということの

中で、こちらもそういった現場へ行って、困るようなやつもたくさんございます。ただ、見舞金についてはもう特例で今回、設けておる制度でございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 その10%云々という基準もあるんですけども、そういう話じゃなしに、これは壁にひびがいったと、それだけでも一部損壊。屋根が落ちた、屋根がわらが半分ぐらい落ちたと、これ10%いかへんのよの。全部落ちて10%という話やの。だから、そういう場合でもこれ、一部損壊。これ、被害の把握の中で、うちは絶対直さんといかんという家と、直さんでもこのままほっといてもどうこうないわという家も、これ一緒やの。そやから、そこらはやはりちょっと検討して、これは今回はもう、そういう勘定でいっておるんやからそれでいいんやけども、今後のことを考えて、それはやっぱりはっきりと分けるべきや思うんよね。分けることによって被害の、やっぱり絶対直さんといかんという人に、余分にやっぱり手当てできんのやからな。だからやっぱり、今回の教訓はそれ、そこらが大きいんじゃないか思うんです。そやから、それを十分考えんといかん思うし。学校、公共施設に関しても、ほとんど建物と建物の構造体の違うところで、揺れの違いが出て、そこで割れたとか、それが多いと、あと、鉄骨の建物に関してはこれ、角々よく、ひびは絶対くるさかいにな。だからそこらはわかるんやけども、これはやっぱり一番大事なのは、一部損壊の状況よの。エキスパンション言うたらちょっとわかりにくいかな、構造体が別のエレベーター棟と本館の間、壊れて当たり前よの。だけど、ほいじゃ、これ一部損壊、程度によったら一部損壊になるけども、ひびいったぐらいでもこれ、一部損壊よの。

だからそこら、市としてのある程度の一線はやっぱり、今後のために今、考えておくべきじゃないかと思うんですわ。今後大きい地震がきたときに、おんなじような状態でいったら、これ莫大な金が要るようになってくると。そやからやはり、ええ教訓やから、それを十分今後に生かすという意味合いにおいて考えていくべきじゃないかと思うんですわ。だから僕なんか思うんは、直す、絶対直すというんと、直さんでもいける、こころで線は引けるんじゃないかと思うんですわ。だからそれを、今回の地震を教訓に、ちょっと検討していただきたいと、そない思います。もう結構です。

○柏木 剛委員長 ほかにございますか。
熊田委員。

○熊田 司委員 今回の対象は一応、住んでいる家ということ、限定ですか、一部損壊については。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） さようでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうなりますと、その住んでいる家以外のところについては、今回は一部損壊でも見舞金はなしと、こういう考え方でよろしいですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） さようでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これは洲本市、淡路市等も同じような被害があったんですけど、これはもう3市とも同じような条件と考えていいんですか。それとも、南あわじ市だけというようになってますか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 3市とも同じ条件です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 もちろんそうすると、このフェニックス関係の建物、県住宅再建共済も住家だけしか対象になってないですね。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 加入条件が住家ということになっておりますので、それでフェニックスのほうは引き受けていると思いますので。

○柏木 剛委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 ちょっと違う内容なんですけど、避難所の件について。今回は別に避難所開設して。避難所は開設したんでしたっけね、今回。ちょっとその状況を教えてくださいませんか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 避難所につきましては、災害対策本部と同じに、災害があった時間に、自動設置ということで開いております。それにつきましては、時間の経過を見ながら、報告があつて、避難がないところについては順次、閉めていったというような状況でございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 今回の件についてではないんですが、その避難所についていろいろと、これから地震だけでなしに、水害等も含めて、いろんな場合に開設をされると思うんですが、その中で一つ、子供、特に乳幼児の粉ミルクというんですかね、今、粉ミルクというのかどうかわかりませんが、そういうのは避難所のほうに何ぼか予備等は置いてるんですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 配置場所にちょっと確認を今、してないんですが、粉ミルクのほうも備蓄として備えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あとは、その避難所関係で、今、避難所の運営ゲームか何とかいうて、こういう人が来たときはどこへ置きますかとか、そういう何か、シミュレーションをするようなゲームみたいな、ゲーム言うたら失礼なんですけど、いうのがあるんですが、そういうのは避難所を設営される方で、一度とか二度とか、やられたことはありますか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それについてはちょっと私のほうで把握してないので、もしそういうようなものがあれば、活用はしていきたいなと思います。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そういふのがあつらしいんです。実際に災害が起こつてからでは間に合いませんので、そういうことで避難所開設の責任のある方は、誰が、こういう障がいがある方が来たらこつちへ寄せようと、子供連れ的女性の場合はこちらへ寄せようと、そういうのを前もつていろいろと訓練しておいたら、実際のときにかなり役立つんではないかなというのがありますので、一度そういうことについても取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 災害時の要援護者の対策もかなり議論もされていってるといふうちにちよつと思つとるわけですが、その中であつて、福祉避難所の関係なんですけども、これの取り組みは今、どうなつてますか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこについてはちよつと私のほうでまだ把握をしてない状況です。また把握した中で御報告はさせていただきたいと思ひます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この災害時要援護者の対策マニュアルをつくつて、その中にいろんな網羅されてる中で、災害時要援護者の把握がまず難しいという話があつて、しかし、今回聞くとつろによりますと、民生委員さんがかなりの家を回つて対応してきたと。これはやはり、そういうマニュアルが生かされている結果であつろといふ風に思つたわけなんです。しかし、今回はそういう現状の家屋に住めるので、別に新たに居宅介護しておつても障がい者を抱えておつても特別にそういう避難をする必要はないけれども、そういう自宅介護、居宅介護をしてる方については、仮設住宅ではなかなか対応できないと。あるいは一時避難であつても、普通の避難所では対応できないといふ中で、例えばさくら苑であ

ったり、南あわじのいろんな医療福祉施設に依頼をするというケースが当然出てくると。そういう考え方に立ったときに、現状でも大体満床ということが多い施設なので、いざというときに福祉避難所としての機能が果たせるのかどうなのか、そのあたりの関係、調整がどうなってるかということをお聞きしたい。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） ただいまの福祉避難所ですが、24年10月11日付で、市内の福祉法人、3法人、みかり会、みはら福祉会、淡路島福祉会、この3法人と協定を締結いたしております。災害時における福祉避難所の設置運営における協定書というのを交わしております。それで、万一そういった福祉的な手だてが必要な方が避難所へ行く必要があるような場合は、ここの福祉センターにおいていろいろとお世話いただくというようなことになっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その協定を結んで、協定が実際に実現できるかどうかというのは。ちょっとイメージとしましては、あきがあれば利用はできないんでないかという思いを持っておるわけなんです。例えば、救急指定を受けるような病院であれば常にベッドをあけておるような状態があつて、その分、救急加算というようなことで、あけてる分、患者さんが入ってなくても赤字にならない仕組みというのが、救急加算というようなものがたしかあつたように思うんです。ただ、そういう福祉施設の場合はそういう、いつ起こるかもわからないようなことに対応していくのに、わざわざベッドをあけたり部屋をあけたりというのは当然できないと。そうなった場合、どんな対応があるのかなということにちょっと関心があるわけなんです。そういう点はどんな話になってるのかなと思ひまして、ちょっと聞かせてもろうたんですけども。いかがなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 特に施設の種類によってもいろいろ対応は違うかと思うんですが、特養の場合はそういったショートステイ用のベッドもありますし、それがあいてるかあいてないかというようなところでもあろうかと思ひますけれども、そこらについては当然、施設のほうでもそういったベッド等について対応いただくように協力をいただけるものということの中で、できる限りの努力をいただけるものと、こちらは認識いたしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その協定書の中身をちょっと見てないもので、それ以上突っ込んではいませんが、また私も調査をした上でまた質問したいと思います。

○柏木 剛委員長 ちょっと質問、いいですか。

○廣内孝次副委員長 柏木委員長。

○柏木 剛委員長 ちょっと単純な話を二つほど聞きたいんですけど。情報化の中で、今回、4月からですか、コンビニ収納が始まったというふうに広報紙のほうに出ましたけれども、その辺の実態は今、どうなってますか。

○廣内孝次副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 私、市民生活部長のときにコンビニ収納、いろいろ勉強をさせていただいて、いろいろその前段である前納報奨金の廃止等についてもいろいろ議論いただいたところがございます。この4月より、4税につきましては、今回も、固定資産税の納付書がこの間、着いておりましたが、全部コンビニ、バーコードをつけまして、窓口収納される方はコンビニでも納められるようになっておりますし、また、総窓で打ち出す、税務課、収税課で打ち出す、随時納付書。当然、分納をされとる方、また、滞納があつて10回に分けて分納するとか、そういった方々についても24時間収納可能なコンビニ納付用のバーコード付きの納付書を交付して、特に支払いに行く時間がないというような方に対してはそこらを交付して収納できるようにはしております。

○廣内孝次副委員長 柏木委員長。

○柏木 剛委員長 そしたら、運用はまだ始まってませんか。もう実績はあがってますか。

○廣内孝次副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 実績はちょっと、税務、収税課のほうから聞いておりませんので、それは何点か当然、利用される話だと思います。ちょっと数字的なものは聞いてお

りません。

○廣内孝次副委員長 柏木委員長。

○柏木 剛委員長 多分まだだと思うので。

じゃあ、1点だけ、ついでにですけど、これの総投資額とランニングコスト、ざっくりでもいいです。

○廣内孝次副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） ランニングコストは、ちょっと今、資料がないんですが、基本料金が月の5,000円でしたか、1万円でしたか、プラス1件57円プラス消費税、約60円で1件、そういった収納代行会社へ支払うということで契約を結んでおります。銀行への振り込みよりも若干は、若干というか、大分高くはなりますが、市民の利便性は向上するものと考えております。

○廣内孝次副委員長 柏木委員長。

○柏木 剛委員長 総投資額は。ざっくりでいいです。

○廣内孝次副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 税務収税の所管になりますが、ちょっと資料を持っとったんですが、今、全然そんな資料を持っておりませんので。

○廣内孝次副委員長 柏木委員長。

○柏木 剛委員長 私、情報化のつもりでちょっと聞いておったんですけどね。情報システムの進展とといいますか。わからんのか。ほんなら、結構です。

じゃあ、もうついでに、もう一回整理する意味で、今のランニングコスト、1店舗1万円ですか。

○廣内孝次副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 収納代理業者といいまして、しんきん情報サービスでしたか、

ここと契約しております。それで月、その会社へそれだけ。1社。全部です。ですからコンビニ、いろんな種類があります。淡路にないようなコンビニ、セブンイレブンとかエーエム・ピーエムとか、そういったものからでも払い込めるということになっております。そこらを全部まとめて1件。基本料金プラス、基本料金は最低料金、なかっても払う料金です。ごくわずかな基本料金プラス1件、利用すればそれに対して収納代理会社へ60円ほど支払うということなのです。

○廣内孝次副委員長 柏木委員長。

○柏木 剛委員長 もう一件だけ質問、ついでにさせていただきます。コンビニのいろいろ証明書発行とかについては、検討は進んでいますか。これは情報課の立場でちょっと、お答えを願えたら。

○廣内孝次副委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） コンビニ発行のことなんですけども、去年ですか、何かの新聞報道で、市内にあるコンビニ業者さんも参入するかもしれないというふうなこともありました。それで、今年度から、市内には二種類とか二系統のコンビニがあると思うんですけども、今年度から始められると聞いております。
以上です。

○廣内孝次副委員長 柏木委員長。

○柏木 剛委員長 質問は、検討は進みますかという意味です。

○廣内孝次副委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） コンビニにおける証明書発行につきましては、そういった全国のLASDEC、地方自治情報センターというのがありまして、ここでいろいろ世話してやっております。それで、基本は住基カードをもつての交付ということの中で、今現在進めております。住基カードは御承知のように、交付率が非常に少ない中で、今度、マイナンバー制度という中で、国民総番号制という、導入されてきます。私ども、以前おつた市民生活部でもそこらの話をしとったわけですが、やはり時期とすれば、マイナンバーが始まった時期あたりに十分に検討、また費用対効果、利便性、操作性、ここらを考慮した中で検討すべきであろうということの中で、住基カードにおける証明書発行に

つきましては、やはりやっとなところ、西宮あたりは早くからやっておりますけれども、やっぱり時期的なものとするれば、そのマイナンバー制度がスタートしてからというような中で考えていきたいと、このようになっております。

○柏木 剛委員長 わかりました。終わります。

ほかに。

廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 今回の地震で、情報収集が大分おくれたような感じで聞いておりますけれども、各自治体の役割、自主防災組織の役割、民生委員の役割、そこらこれ、かつちりしておれば、情報も割と早い時点で被害状況の大方の把握もできるとし、だから何を主体に動いたのかなというような感じがあるんですわ。

だから、役場の職員が調査に行つて云々いうんは、それは後のことで別にいいんやけども、初期状態で、1日、2日のうちに把握ができるといえば、やはり各自治会、自主防災組織、そこらを活用すれば、割と早い時点ではっきりしたことをつかめるんじゃないかと考えるんですけどね。これも今後、このたびの13日の地震が起きたんで、今後にかかすという考え方で、今後どういうようにしていったらいいかなと、この考え方をちょっとお尋ねしたいんですけども。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこにつきましては、今、私が考えてることなんですが、どうしても自主防災組織、今現在、市内のほうで活躍していただいております。そこについて、自治会、行政と自主防災、また、ここにあとと言われとったのは民生委員なり消防なり等と連携の中で、地域のことを一番わかってるところで、助け合いながらその辺を把握できるような仕組みができれば一番いいのかなとは思っておりますので、そこらのつながりができるような形で推進を今後、していく必要があるのではないかなと思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 今回のことを見よつたら、全く連絡網が機能してないような、そういうような感覚をすごく受けたんですね。だから、せつかくそこら、組織があるし、そら、そのときにいなかった人もおるかもわからんけど、組織があるんやからこれ、連絡網さえきっちりとしていけば、当然早い時点で掌握できると。だからこれ、今回の地震は小さかったからいいようなもんやけども、今後やっぱりそこらが一番重要な感じ。そやか

ら、自主防災組織でいくんか、自治会長でいくんか、そこらもはっきりした分け方をやっぱり考えるべきやと。それと、防災訓練で連絡網云々でやっとなるみたいですけども、それをやっぱり徹底すべきやと思うんですわ。その点、いかがでしょう。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それも委員さんの言われるとおりで、組織をつくって、後のフォローなり、その話し合いの中で、いかに動けるような形ができてない部分が、今回反省点として。その自主防災なり自治会なり、また動いていただくという部分についてはそれ以上に職員もまた動かんなんと。またいろいろ考えの中で、そのつなぎ役をしていかなんという部分もございますので、今後、防災計画の見直し等々、これから入ってきますので、その中でまた有効に使えるような防災計画をつくって、それで動けるような形をつくっていききたいなと思っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 ことしも防災訓練をされると思うんで、とにかく情報の流れの徹底を特にお願ひして、終わっておきます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 では、質疑がございませんので、重点調査につきましてもこれで終わりたいと思います。

それでは閉会をしたいと思います。

閉会の挨拶を、廣内副委員長、お願いします。

○廣内孝次副委員長 長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。

本日は懇親会もございまして、その中でもいろいろな意見の交換を期待しておりますので、皆さんそろって、お話をするなり、それぞれ懇親を深めていただきたいと思います。

それではこれで、総務常任委員会を閉会いたします。

（閉会 午後 4時10分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 5月14日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 柏 木 剛